

兵庫県立丹波医療センターでは、

# 医療者の働き方改革への取組を進めています。

医療者が健全に効率よく働き、  
診療を受ける皆様が満足できる医療を目指して

## ▼取組内容

- ✓ 医師による症状の説明は、原則平日9時～17時30分の対応とさせていただきます。  
(※緊急時等はこの限りではありません。)
- ✓ 症状説明や処置を主治医以外の医師が担当する場合があります。
- ✓ 夜間、休日は、主治医と連携して主治医以外の医師が対応する場合があります。
- ✓ 当直翌日の業務内容に配慮した勤務体制の見直しを行っています。
- ✓ 看護師と看護補助者が協働して患者ケアを行っています。
- ✓ 病状が安定した患者さんは、かかりつけ医で診療を受けられることをお勧めしています。

